

# 自動車急発進防止装置設置費用の一部を助成します！

町では高齢者によるアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる事故を防止するため、非営利目的のオートマチック(AT)車に自動車急発進防止装置を設置する満70歳以上の方を対象に、費用の一部を助成する「小野町高齢運転者自動車急発進防止装置設置支援事業」を4月1日からはじめました。

## ◆助成の対象となる方

((1)から(4)まですべて該当する方)

(1)自動車急発進防止装置を設置する日に、町内に住所を有する満70歳以上の方

※令和2年4月1日以降に設置する場合に限りです。

(2)自動車運転免許証を所持している方

(3)自分の車であること(車検証の所有者または使用者の氏名の名称欄が自分の名義となっていること)

※ただし車検証の名義が自分でなくても、同居している子の名義の車で運転する高齢者が、その車に自動車急発進防止装置を設置する場合は、この要件を満たしているとして取り扱います。

(4)過去にこの助成および国の助成を受けていない方(1人につき1回限り)

## ◆助成額など

4万円を上限に、自動車急発進防止装置とその取り付け費用の9割を助成します。

※設置する自動車急発進防止装置は、障害物を検知するもの・障害物を検知しないものどちらでも構いません。

## ◆申請方法

自動車急発進防止装置を設置後、次の書類を添えて町民生活課まで提出してください(FAXおよび郵送による提出はできません。)

(1)小野町高齢運転者自動車急発進防止装置設置支援事業報告書兼請求書

(2)車検証の写し

(3)自動車運転免許証の写し

(4)自動車急発進防止装置の概要がわかる書類(自動車急発進防止装置の説明書など)

(5)自動車急発進防止装置の購入および設置に要した経費の領収書

(6)振込口座のわかるもの(通帳・キャッシュカードなど)



問 町民生活課 ☎72-6933

# 元気発信!! おのまち交通安全パレード中止のお知らせ

5月23日(土)に開催を予定していました「元気発信!!おのまち交通安全パレード」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とします。

問 町民生活課 ☎72-6933